

労働者派遣事業に関する情報公開について

株式会社エム・ジー・コーポレーション

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します

(対象：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

記

1. 派遣労働者の数 36名
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 1事業所
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 ￥27,979-
4. 派遣労働者の賃金の額の平均日額 ￥24,926-
5. マージン率 12.2%

6. 教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	実施主体	実施期間	費用負担
資格取得講座	就業者（一部の業務）	OFFJT	訓練機関	3日	なし
安全衛生教育	就業者全員	OJT	派遣元事業主	毎月1回	なし
特別教育	就業者（一部の業務）	OJT	派遣先	1日	なし

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結しているか否かの別

- ・労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定を締結している。(協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
- ・協定労働者の範囲（全ての派遣労働者）

以上